

主な賛同団体・賛同者

日本医師会
 日本産婦人科医会
 聖路加国際病院
 東京都看護協会
 救急ヘリ病院ネットワーク
 日本精神科看護協会
 全日本私立幼稚園連合会
 全国犯罪被害者の会(あすの会)
 ひょうご被害者支援センター
 岡村勲弁護士(あすの会元代表幹事)
 岩城正光名古屋市長(元弁護士)
 日本小児科学会

シンクキッズの目的・主な活動

● 目的

子ども虐待死ゼロをめざし、一人でも多くの被虐待児が希望を持って前向きに生きていけるようにすること。

● 役員・顧問

代表理事 後藤啓二(弁護士、元警察庁企画官、内閣参事官)
 顧問 岡村勲(弁護士 元全国犯罪被害者の会代表幹事)
 國松孝次(救急ヘリ病院ネットワーク会長、元警察庁長官)
 大平光代(弁護士、元大阪市助役)

● これまでの主な活動

- 東日本大震災後、岩手・宮城・福島の児童養護施設への物資支援(2011.4)
- 「子ども虐待、特に性虐待から子どもを救うために」シンポジウムの開催(2013.2 同4)
- 国、自治体への法律・条例の制定の要望活動
 記者会見し、厚労省、文科省、警察庁、総務省に「所在不明児童の発見・保護対策の強化」について要望書提出(2013.6)
 記者会見し、厚労省、警察庁、法務省、総務省に「子どもの死因検証制度の法整備について」要望書提出(2013.3)
 神奈川県知事に面談し「子ども虐待防止条例、子どもの死因検証条例の整備について」要望書提出(2013.7)
 愛知県知事に面談し「子ども虐待防止条例の整備について」要望書提出(2013.7)
- 被虐待児への児童精神科医の紹介事業

子ども虐待死ゼロは
 大人の、社会の、国の
 最低限の責任。

法改正で子ども虐待死ゼロを
 是非とも実現しましょう。

下記ホームページから署名用紙を印刷し、
 署名のうえ下記までお送りください。

NPO法人シンクキッズ
 ー子ども虐待・性犯罪をなくす会

<http://www.thinkkids.jp/>

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-4-21 赤坂パレスビル4B
 TEL:03-6434-5995 FAX:03-6434-5996

子ども虐待死ゼロ

を目指す法改正の署名にご協力ください。

毎年100人もの子どもが
 虐待死させられています。
 所在不明児童は約2,900人。
 0歳児が最も多く殺されています。

法改正で子ども虐待死ゼロを
 是非とも実現しましょう。

下記ホームページから署名用紙を印刷し、
 署名のうえ下記までお送りください。

NPO法人シンクキッズ
 ー子ども虐待・性犯罪をなくす会

<http://www.thinkkids.jp/>

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-4-21 赤坂パレスビル4B
 TEL:03-6434-5995 FAX:03-6434-5996

現在の法制度・関係機関の取組の問題点

児童相談所、市町村、警察の間で虐待情報の共有なく、人手を出し合っただけの家庭訪問を実施し、子どもの安否確認と親への指導・支援を行っていない。

▶ イギリス、アメリカでは早くから虐待情報共有し、連携して対応。

▶ すべての案件で虐待死、虐待の継続を著しく軽減する効果あり。

そもそも人員も少なく夜間対応もできず、介入と指導という相反する業務を行う児相に責任が集中している一方、人員と体制が充実し、暴力的な親と対峙しうる能力を有する警察が子どもを保護せず、児相に対応を丸投げ。

▶ イギリス、アメリカでは警察が児童保護部局と連携し、子どもを保護している

児相は案件を抱え込み、家庭訪問も頻繁に行わず、一時保護もせず、その間に虐待死に至らしめる事件多数。(事件1, 2, 7, 8)

児相は所在不明、面会拒否など危険な事例も警察に通報せず、虐待死に至らしめる事件多数。(事件1, 9)

児相は虐待リスクが明らかな事例でも、中には医師の意見を無視して、通告した市町村や病院・保育所の懸念を無視して一時保護せず、あるいは安易に一時保護を解除し、解除後の安全確保措置も講じず虐待死に至らしめる事件多数。(事件4, 6, 8)

▶ 一時保護した子どもの46%が過去に一時保護歴あり。

警察は児相に通告するのみで、その後の子どもの安否確認を行わず児相に対応を丸投げ。

▶ 2013年の警察の通告件数は約2万1千件。その後すべてを児相が対応。

市町村は未就学、乳幼児健診未受診の子どもをフォローせず、所在不明になっても調査しない。(事件2, 5)

虐待家庭、問題家庭が転居しても転居先、転居元で把握できる制度がない。(事件5, 9)

望まぬ妊娠など子育て困難な妊産婦を支援するため市町村が把握する法制度がない。

▶ 医師が通報できる制度があれば市町村が把握し、妊婦の段階から支援できる。

性虐待等重度な虐待を受けた子供に対する精神的な治療・カウンセリングが行われず。

求める法改正の概要

1 児童相談所・市町村・警察が情報共有し人手を出し合っただけで子どもを守る。

① 児相・市町村・警察が虐待情報を共有し、人手を出し合っただけで家庭訪問し、子どもの安否確認と親への指導・支援を行う。

② 児相は、通告先が所在不明、面会拒否等の場合には警察に通報し連携し保護に当たる。

③ 警察は子どもの生命に危険がある場合には緊急に保護し、身柄を児相に預ける。

④ 虐待家庭が転居した場合に転居先で対応できるよう全国データベースを整備する。

2 市町村・警察・児童相談所が所在不明児童の発見・保護活動を真剣に行う。

市町村は、所在不明児童についてシステムの整備を含め情報共有を行い、所在調査、安全確認するものとし、できない場合には警察に発見・保護を要請する。

3 児童相談所は子どもの命を最優先に一時保護(及びその解除)を行う。

① 児相は親に虐待歴がある等危険があると認められる場合には積極的に一時保護し、一時保護を解除する場合には警察等と連携し安全確保措置を講ずる。

② 児相は医師の虐待であるとの専門的判断に従うものとし、通告した市町村・病院、保育所等の意見を尊重することとする。

4 子育て困難な妊産婦を妊娠中・出産直後から支援する。

医師は、望まぬ妊娠等子育て困難な妊産婦について市町村に連絡し、市町村・児相は妊娠中・産後直後から(養子縁組あっせんを含め)必要な支援を行う。

5 国・自治体は虐待を受けた子どもへの精神的な治療・ケアを無償で実施する。

児童相談所、市町村、警察が情報共有もせず連携もせず、救えたはずの命が救えなかった事例

【事件1】群馬県3歳児 虐待死事件(2014.8)

母親に虐待歴があり、医師から虐待通告があり、あざがあり、面会拒否し、保育園を長期欠席しながら、児相は「虐待とは言い切れない」とし、5ヶ月間も家庭訪問せず、虐待死。

【事件2】厚木市3歳児 所在不明・餓死事件(2014.5)

警察が保護し児相に通告し、乳幼児健診未受診でありながら、児相、厚木市、警察が一度も家庭訪問せず、安否確認せず餓死。その後未就学でも調査せず8年間ほったらかし。

【事件3】東京都葛飾区1歳児 虐待死事件(2014.1)

110番通報で警察官が家庭に急行するも「夫婦喧嘩」と言われ子どもの体を調べもせず帰り、5日後に虐待死。体に40ヶ所もあざ。児相が「見守り中」であったが警察に連絡せず。

【事件4】愛知県豊橋市乳児 虐待死事件(2013.12)

医師が(他の双子について)虐待の疑い強いと意見述べたが、児相はもう一人の双子を一時保護せずその後虐待死。

【事件5】横浜市6歳児 所在不明・虐待死事件(2013.7)

未就学の6歳児の家庭に110番通報で警察官が急行し、児相に虐待通告。児相が家庭訪問するが児童に会えず9日後に虐待死。児童は松戸市より秦野市に転居したが未就学の連絡なし。その後警察が児相の捜索願を受けつけず捜索が遅れた。

【事件6】広島県府中町小5女児 虐待死事件(2012.10)

児相は、二度も一時保護した女児の一時保護を解除し母親の元に戻したが、安全確保計画も作らず、その後家庭訪問もせず、ほったらかし。母親にゴルフクラブで殴り殺される。

【事件7】名古屋市中二生徒 虐待死事件(2011.10)

母親のもとに入りしている男の暴力により頻繁にけがをしていたことから中学校から4ヶ月間に3度も虐待通告がなされたが、児相は警察に連絡せず、一時保護もせず、虐待死。

【事件8】千葉県柏市2歳児 餓死事件(2011.5)

柏市は、「生存が危ぶまれる重篤なネグレクトの疑いあり介入措置必要」と児相に連絡するも、児相は家庭訪問で問題なしと判断。児相は一時保護せず、警察に連絡もせず、長期間家庭訪問せず、餓死。体内から飲み込んだ紙切れやプラスチック片が見つかった。

【事件9】大阪市2児 マンション放置餓死事件(2010.7)

母親が子どもを放置し家を出た後、児相は泣き声があるというマンションの住民から3回通報があり、児相が5回家庭訪問試みるも家庭の所在が分からず、警察に依頼することなく放置し、2児が餓死。母親は前居住地の名古屋市で警察、児相に把握されていたが、転居先の大阪市では全く把握されていなかった。